## 株主各位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目 22 番 3 号 株式会社コア 代表取締役社長執行役員 松浪 正信

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 1. 処分する株式の種類及び数
- 2. 処分価額
- 3. 出資の目的とする財産の 内容及び価額

普通株式 19,100株

1株につき金1,198円

※処分価額は 2020 年 6 月 24 日の東京証券取引所市 場第一部における当社普通株式の終値

当社の取締役及び執行役員

2020年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名及び取締役を兼務しない執行役員13名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金21,084,800円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,198円)を現物出資の目的とする。

## 株式会社ギガの取締役

2020年6月25日開催の株式会社ギガの取締役会における決議に基づき、株式会社ギガの取締役1名に付与される株式会社ギガに対する金銭報酬債権合計金359,400円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,198円)を現物出資の目的とする。

コアネットインタナショナル株式会社の取締役 2020年6月25日開催のコアネットインタナショナル 株式会社の取締役会における決議に基づき、コアネ ットインタナショナル株式会社の取締役1名に付与 されるコアネットインタナショナル株式会社に対す る金銭報酬債権合計金359,400円(処分する株式1株 につき出資される金銭報酬債権の額は金1,198円)を 現物出資の目的とする。

株式会社ラムダシステムズの取締役

2020年6月25日開催の株式会社ラムダシステムズの 取締役会における決議に基づき、株式会社ラムダシ ステムズの取締役3名に付与される株式会社ラムダ システムズに対する金銭報酬債権合計金1,078,200 円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債 権の額は金1,198円)を現物出資の目的とする。

2020年7月22日

各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 5名 合計11,500株 当社の取締役を兼務しない執行役員 13名 合計 6,100株

当社子会社の取締役 5名 合計1,500株

以上

- 4. 払込期日
- 5. 処分方法